

議案第2号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補予算（第3号）

議案第3号 令和3年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 2 号

令和 3 年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度龍ヶ崎市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,893 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 26,068,465 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 5 月 1 9 日提出

龍ヶ崎市長 中 山 一 生

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		906,169	△4,000	902,169
	2 基金繰入金	789,168	△4,000	785,168
20 繰越金		309,022	107	309,129
	1 繰越金	309,022	107	309,129
歳 入 合 計		26,072,358	△3,893	26,068,465

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,552,124	1,030	3,553,154
	1 総務管理費	2,916,517	1,030	2,917,547
3 民生費		10,207,813	△4,923	10,202,890
	2 児童福祉費	4,556,629	△4,923	4,551,706
歳 出 合 計		26,072,358	△3,893	26,068,465

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	906,169	△4,000	902,169
20 繰越金	309,022	107	309,129
歳入合計	26,072,358	△3,893	26,068,465

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,552,124	1,030	3,553,154				1,030
3 民生費	10,207,813	△4,923	10,202,890				△4,923
補正額		△3,893	△3,893				△3,893
補正前の額	26,072,358		26,072,358	6,072,435	1,373,800	1,002,457	17,623,666
歳出合計	26,072,358	△3,893	26,068,465	6,072,435	1,373,800	1,002,457	17,619,773

2 歳 入

(款)19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
計	789,168	△4,000	785,168

(款)20 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
計	309,022	107	309,129

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金繰入金	△4,000	0001 財政調整基金繰入金 △4,000

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	107	0001 一般会計繰越金 107

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	1,211,628	1,030	1,212,658				1,030
計	2,916,517	1,030	2,917,547				1,030

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	3,291,959	△4,923	3,287,036				△4,923
計	4,556,629	△4,923	4,551,706				△4,923

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	1,210	01021450 官製談合再発防止対策検討委員会費 1,030
7 報償費	△242	1 報酬 1,210
8 旅費	16	7 報償費 △242
11 役務費	46	8 旅費 16
		11 役務費 46

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	△4,923	01034100 障がい児支援サービス事業特別会計繰出金 △4,923
		27 繰出金 △4,923

補 正 予 算 給

与 費 明 細 書

1 特別職

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与				
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	
補 正 後	長 等	3		26,802	8,321 (3.30)	
	議 員	22	106,228		33,594 (3.30)	
	その他の 特別職	1,436	66,230			
	計	1,461	172,458	26,802	41,915	
補 正 前	長 等	3		26,802	8,321 (3.30)	
	議 員	22	106,228		33,594 (3.30)	
	その他の 特別職	1,431	65,020			
	計	1,456	171,248	26,802	41,915	
比 較	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職	5	1,210			
	計	5	1,210			

費			共 済 費	合 計	備 考
寒冷地手当	その他の手当	計			
	3,729	38,852	6,268	45,120	
		139,822	35,794	175,616	
		66,230	565	66,795	
	3,729	244,904	42,627	287,531	
	3,729	38,852	6,268	45,120	
		139,822	35,794	175,616	
		65,020	565	65,585	
	3,729	243,694	42,627	286,321	
		1,210		1,210	
		1,210		1,210	

議案第 3 号

令和 3 年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正 予算（第 1 号）

令和 3 年度龍ヶ崎市の障がい児支援サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,923 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 63,277 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 5 月 19 日提出

龍ヶ崎市長 中山 一生

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		53,110	△4,923	48,187
	1 一般会計繰入金	53,110	△4,923	48,187
歳入合計		68,200	△4,923	63,277

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,668	△4,923	47,745
	1 総務管理費	52,668	△4,923	47,745
歳出合計		68,200	△4,923	63,277

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
児童療育施設リース契約	令和4年度から 令和13年度まで	133,082

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	53,110	△4,923	48,187
歳入合計	68,200	△4,923	63,277

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	52,668	△4,923	47,745				△4,923
補正額		△4,923	△4,923				△4,923
補正前の額	68,200		68,200			15,089	53,111
歳出合計	68,200	△4,923	63,277			15,089	48,188

2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	53,110	△4,923	48,187
計	53,110	△4,923	48,187

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△4,923	0002 障がい児通所支援事業費繰入金 △4,923

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 施設管理費	8,190	△4,923	3,267				△4,923
計	52,668	△4,923	47,745				△4,923

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び賃借料	△4,923	06010150 障がい児支援サービス施設管理費 △4,923
		13 使用料及び賃借料 △4,923

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
児童療育施設リース契約	133,082		

出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和4年度から 令和13年度まで	133,082				133,082